

博士学位論文審査要旨

2021年1月16日

論文題目：相互理解促進による多文化共生社会実現に関する実践的研究
—CLD児童と日本人児童の合同授業を通じて—

学位申請者：李月

審査委員：

主査：総合政策科学研究所 教授 今里滋
副査：総合政策科学研究所 教授 武藏勝宏
副査：総合政策科学研究所 客員教授 関根千佳

要旨：

本論文は、小学校における多文化共生教育の現状と課題を提示しつつ、社会構成主義的教育観を理論的枠組として、「図形の見立て描画遊び」という独自の手法を用いた社会実験を通じて、異なる言語的・文化的背景を持つ児童同士の相互理解および他者受容を促進するための教育モデルを考案し教育実践に応用したものである。

本論文は、全10章で構成されている。第1章で、研究の背景、目的、方法等、研究の枠組みを示し、第2章では、文化や言語の「ちがい」をハンディキャップとしてではなく、お互いにとっての「豊かさ」をもたらすチャンスないしリソースとして捉えるべきであり、そうすることで、学校における多文化共生教育は、CLD児童のためのものだけではなく、日本人児童にとっても、自らの「心の壁」を越え、文化的差異を含む個人的差異を受け入れ、他者を個人として尊重できる人間に成長できる可能性を与えてくれるものであるという基本的視座を提示している。

第3章では、「他者受容力」を嚮導概念の一つとして導入して社会構成主義的教育観に組み入れることで、従来の単方向型教育から脱却して、双方向的に知識創造が行われる教育方法への途を拓いている。

第4章では、この「他者受容力」を育成していく手法として「図形の見立て描画遊び」を独自に考案し、CLD児童の母語・母文化を重視し、かつ日本語能力に左右されない多文化共生教育のための実用的教育プログラムを開発している。

第5章では、このプログラムを用いた社会実験を実施する中で、「児童達にどのような自己表現が見られたか」、「彼らがどのような学びを得られたか」、および「プログラムを経てどのような効果（児童の変容）が見られたか」という問い合わせに焦点を当てて考察を加え、2つの基本的仮説を導出している。

第6章では、この仮説を実証すべく、京都市内の公立小学校で実施した、CLD児童を対象とした多文化共生教育プログラムについて記述している。

第7章では、「社会実験1—共同描画社会実験の結果および考察」で、共同描画による教育効果について、社会実験で得られたデータをもとに児童同士の評価などを確認している。

第8章では、「社会実験2—協働作話社会実験の結果および考察」で、協働作話の効果について、社会実験で得られたデータをもとに協働作話における描画表現の展開過程などを考究している。

第9章では、「図形の見立て描画遊び」を用いた多文化共生教育実現の構成要件を整理し、「多文化共生社会」に向けた新たな教育プログラムのあり方としての「図形の見立て描画遊び」の機能と「CLD児童の母語母文化」の役割を明らかにしている。

最後に、第10章では、「図形の見立て描画遊び」を方法的基礎とした、CLD児童の母語・母文化を重視し、かつ日本語能力に左右されない多文化共生教育のための実用的教育プログラムとして機能させた本研究の独自性を述べ、筆者の今後のキャリアデザインを記して、本論文を締めくくっている。

本論文は、「図形の見立て描画遊び」という独自の教育プログラムを適用した事例がまだ数校に留まるなど課題も残るが、しかし、それは、長期にわたって児童達の相互理解と他者受容の過程を緻密に観察し分析した本研究のソーシャル・イノベーション学的意義を損なうものでは決してない。よって、本論文は、博士（ソーシャル・イノベーション）（同志社大学）の学位論文として十分な価値を有するものと認められる。

総合試験結果の要旨

2021年1月16日

論文題目：相互理解促進による多文化共生社会実現に関する実践的研究
—CLD児童と日本人児童の合同授業を通じて—

学位申請者：李月

審査委員：

主査：総合政策科学研究科 教授 今里滋

副査：総合政策科学研究科 教授 武藏勝宏

副査：総合政策科学研究科 客員教授 関根千佳

要旨：

学位申請者に対する総合試験は、2021年1月16日午前8時45分から午前9時45分まで、志高館SK119教室において、公聴会方式により、口頭試問を実施した。総合試験では学位申請者が約30分間論文の概要についてのプレゼンテーションを行い、その後約30分間、学位申請者と審査委員との間で質疑応答を行った。

審査委員からは、「図形の見立て描画遊び」を用いた多文化共生教育の意義、社会構成主義的教育観とその他の教育観の異同、児童間の相互理解や他者受容の進展の具体的な内容等について質問があったが、学位申請者の応答はいずれも満足のいくものであり、李氏の十分な研究能力と専門知識を確認することができた。

また、外国語能力については関連する英語文献を利用しておられ、その理解、引用、参照においても誤りがないことを確認し、研究に必要な外国語能力は十分であると判断した。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：相互理解促進による多文化共生社会実現に関する実践的研究
—CLD児童と日本人児童の合同授業を通じて—

氏名：李月

要旨：

本論の目的は、小学校における多文化共生教育の現状と課題を提示しつつ、理論的アプローチや社会実験を通じて、異なる言語的・文化的背景を持つ児童同士の相互理解を促進するための教育モデルを考案することである。本研究の構成は以下の通りである。

第1章では、研究の背景や目的、論文の構成など研究の枠組を示した。研究の背景としてあるのは、在日外国人居住者の長期的かつ継続的増加とそれに伴う多文化共生社会への移行という不可避的な構造変化に適応していかなければならない日本社会全体の課題である。その中で本論がとくに注目したのは、在日外国人居住者の子ども、とくに、日本の普通学校に通う、日本語指導が必要な児童生徒の数が右肩上がりに上昇しているという事実であり、教育現場で生じているそうした児童たちの言語および文化的適応をどう進めていくのか、すなわち多文化共生教育のあり方という課題である。

そこで、第2章では、小学校に於ける多文化共生教育の現状と課題について、多文化共生教育の実態およびCLD児童の現状を整理し、日本人児童とCLD児童の相互理解を促進することが、CLD児童が急増している教育現場における大きな課題になっていることを述べた。まず、文化や言語の「ちがい」をハンディキャップとしてではなく、お互いにとっての「豊かさ」をもたらすチャンスないしリソースとして捉えるべきではないか。そうすると、学校における多文化共生教育は、CLD児童のためのものだけではなく、日本人児童にとっても、自らの「心の壁」を越え、文化的差異を含む個人的差異を受け入れ、他者を個人として尊重できる人間に成長できる可能性を与えてくれるものではないかという観点を本論の基本的視座として位置づけた。

その上で、第3章では、その課題を解決するための具体的かつ効果的な方法を見いだすことが今後の多文化共生教育に求められているという視点から、その方法に理論的根拠を与える概念枠組を構築する作業に着手した。まず、この概念枠組に「他者を受容する力=他者受容力」をそこにおける嚮導概念の一つとして導入した。その際、筆者は、嚮導概念としての他者受容力を、「子供一人一人が自らの自己表現を通して異なる文化の相手と対等な関係性を築き、好意的感情を相手に伝える努力の中で育まれるものである」と定義した。次にこの概念枠組に導入したのは、社会構成主義的教育観である。既成の知識体系を子どもたちの頭脳に詰め込む従来の単方向型教育とは異なり、社会構成主義的教育観では知識は双方向的に創造されるものである。多文化共生教育の現場に社会構成主義的教育観を適用することによって、児童間や教師と児童間の相互作用を引き出し、他者受容のスキルを高めていく絶好の機会を提供できる可能性を示した。さらに、多文化共生教育、個性や創造性を重視する教育基本法に基づいた創造性教育に注目し、多文化共生に向けた新たな教育のあり方を検討するうえでの要点を示唆した。

第4章では、多文化共生教育の事例研究的アプローチにより、欧米諸国における移民政策の中でもCLD児童に対する教育施策に着目し、各国の多文化共生に向けた教育の具体的な事例を取り上げ、その事例研究から得た、新たな教育支援のあり方を検討するうえで有用な知見を整理し、

みずからの所見を述べた。その所見には、筆者が独自に考案した「図形の見立て描画遊び（共同描画）」によって、言語的障壁が大きい CLD 児童でも日本人児童と相互に主観を共有できるのではないかという方法論の提示も含まれている。日本社会における、CLD 児童の現状と課題を明らかにした上で、日本における異文化共生教育の取り組みおよびその動向を整理し、さらに、課題や問題点を指摘した。そして、筆者は、この「他者受容力」を育成していく教育プログラムとして「図形の見立て描画遊び」を独自に考案し、実践した。これは、CLD 児童の母語・母文化を重視し、かつ日本語能力に左右されない多文化共生教育のための実用的プログラムである点にその特徴がある。このように、「図形の見立て描画遊び」を基軸として本研究の仮説を展開し体系的に整理し、以下の社会実験の方法論的枠組を提示した。

第 5 章では、CLD 児童と日本人児童の多文化共生能力の育成を中心とするプログラムを展開するプロセスにおいて、「児童たちにどのような自己表現が見られたか」、「彼らがどのような学びを得られたか」、および「プログラムを経てどのような効果（児童の変容）が見られたか」に焦点を当てて考察した。提示された仮説は大きく 2 つである。仮説 I：「図形の見立て描画遊び」は相互理解を促進するための有効な教育ツールになりうる。仮説 II：社会構成主義的教育観を適用することによって、児童同士の相互理解や他者受容を促進する教育が可能になり、多文化共生教育への寄与となりうる。これらの仮説に基づき、「図形の見立て描画遊び」を方法論的軸とする社会実験を実施し、その概要を述べ、結果を分析し、その有効性を検証した。

第 6 章では、京都市内の公立小学校で実施した、CLD 児童が在籍しているクラス全員、プログラムに携わる筆者および教諭などを含め、本研究の対象とした多文化共生教育プログラムを社会実験として記述した。

第 7 章は、「社会実験 1—共同描画社会実験の結果および考察」である。ここでは、授業内で実施した共同描画の児童の学びに焦点を当てて、児童がどのように見立て作品や発話をするのか、すなわち、共同描画による教育効果について、社会実験で得られたデータをもとに児童同士の評価などを確認した。

第 8 章は、「社会実験 2—協働作話社会実験の結果および考察」である。ここでは、本研究のもう一つの集団創造性が育む協働学習による検討課題について、協働作話における描画表現が、児童間（CLD 児童と日本人児童、日本人児童同士）にどのような影響を及ぼしているか。すなわち、協働作話の効果について、社会実験で得られたデータをもとに協働作話における描画表現の展開過程などを確認した。

第 9 章では、「図形の見立て描画遊び」を用いた多文化共生教育実現の構成要件を整理し、「多文化共生社会」に向けた新たな教育プログラムのあり方としての「図形の見立て描画遊び」の機能と「CLD 児童の母語母文化」の役割を明らかにした。この 4 年にわたる本社会実験プログラムの成果から、得られる洞察は次のようなことであった。すなわち、他者受容が相互理解・尊重、親密な関係性の向上という児童の行動変容を起こしつつ進行する過程で、そうした行動変容が各々の児童の中で内部規範化し、その規範の尊重と遵守が常態化していくことで、多文化共生能力も醸成されていくということである。このように、これまでに得た知見を総括する形で、相互理解や他者受容の多文化共生教育上の意義について述べ、創造的多文化共生教育に対する考察を行った。結果として、クラス全体として、「他人との出会い」を機会に、児童たちの感想から、楽しい経験が得られた理由として、自分が想像した物を絵にすることで自己表現ができたことと、クラスの他の児童たちの様々な考えを知ることができたという成果が得られた。また、自由に楽しく話し合える場を設定し、ワークショップをすることにより、児童同士の学びが深まり、相互のコミュニケーションが広がっていったという結果も確認できた。換言すれば、「図形の見立て描画遊び」を展開することで、児童間（CLD 児童と日本人児童、日本人児童同士）において、相互に好意的態度が醸成され、相互理解が進み、その結果として他者受容の広がりと深まりが見ら

れたと言える。すなわち、「図形の見立て描画遊び」の展開により、学習者が多様な学びができ、児童間に創造性が発揮されたということが本研究の成果であった。

最後に、第10章では、本研究の独自性について述べた。すなわち、それは、「図形の見立て描画遊び」を方法的基礎としたが、CLD児童の母語・母文化を重視し、かつ日本語能力に左右されない多文化共生教育のための実用的プログラムとして機能したという点である。また、CLD児童の支援をするだけにとどまらず、日本人児童がCLD児童の母語・母文化への理解を促進するために、「図形の見立て描画遊び」を主たるツールとして児童の創造力を育むことを本質的目的とした創造性教育を基軸とした多文化共生教育を目指したこと、本研究が開発した新しくかつオリジナルな多文化共生教育プログラムであることにも言及した。さらに、「図形の見立て描画遊び」を用いた多文化共生教育プログラムは、単に学校におけるカリキュラムの質的向上のための取り組みとしてだけでなく、児童たちが相互理解やときには相互批判を通じて相手の人格を尊重し、対等で民主的な社会関係を構築する市民教育としての要素も持ち得るのではないだろうかという問題提起もを行い、そこに本研究の創造的意義を見いだした。その上で、本研究の限界と課題についても触れ、最後に筆者の今後のキャリアデザインを記して、本論を締めくくった。

(3723文字)